

平成23年第5回定例会（6月）

提出予定議案概要

| | |
|-------|------|
| 条 例 | 5 件 |
| 補正予算 | 2 件 |
| その他 | 1 件 |
| 同 意 | 3 件 |
| 承 認 | 2 件 |
| 報 告 | 7 件 |
| <hr/> | |
| 計 | 20 件 |

石 垣 市

目次

【条例案（一部改正及び廃止）：5件】

総務部

議案第33号 石垣市防災会議条例の一部を改正する条例 (1)

議案第34号 石垣市税条例の一部を改正する条例 (1)

農林水産部

議案第35号 石垣市家畜等処理センター条例の一部を改正する条例 . . . (1)

建設部

議案第36号 石垣市港湾施設災害対策基金の設置、管理および処分
に関する条例を廃止する条例 (1)

教育部

議案第37号 石垣市優良芸術作品選定審議委員会条例を廃止する条例 . . (1)

【補正予算案：2件】

総務部

議案第38号 平成23年度石垣市一般会計補正予算（第2号） (2)

建設部

議案第39号 平成23年度石垣市公共下水道事業特別会計補正予算
（第1号） (2)

【その他：1件】

消防本部

議案第32号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する
協議について (3)

【同意：3件】

農林水産部

同意第3号 工事請負契約についての議決内容の一部変更について (4)
〔石垣東部地区汚水処理施設建設工事〕

建設部

同意第4号 石垣市公共下水道石垣西浄化センターの建設工事委託に
関する協定についての議決内容の一部変更について (4)

同意第5号 石垣市公共下水道川平浄化センターの建設工事委託に関
する協定について (4)

【承認：2件】

市民保健部

承認第1号 専決処分の承認について (5)
〔石垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例〕

承認第2号 専決処分の承認について (5)
〔石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕

【報告：7件】

| | |
|-------|---|
| 総務部 | |
| 報告第3号 | 平成22年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (5) |
| 農林水産部 | |
| 報告第4号 | 平成22年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (6) |
| 建設部 | |
| 報告第5号 | 平成22年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (6) |
| 報告第6号 | 平成22年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (6) |
| 報告第7号 | 平成22年度石垣市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (6) |
| 総務部 | |
| 報告第8号 | 財団法人石垣市公共施設管理公社経営状況について (7) |
| 農林水産部 | |
| 報告第9号 | 株式会社八重山食肉センター経営状況について (7) |

【条例5件（一部改正3件・廃止2件）】

総務部

| 件名 | 概要 |
|--|--|
| 議案第33号 石垣市防災会議条例の一部を改正する条例 （総務課） | 石垣市地域防災計画改訂に伴い、広く関係団体の意見を聴取するため、条例の一部を改正する。 主な内容 委員人数（現行30名以内）の規定を削り、構成委員としての規定に次の1号を加える。 ・ <u>その他特に必要と認め市長が任命する者</u> |
| 議案第34号 石垣市税条例の一部を改正する条例 （税務課） | 地方税法の一部を改正する法律（平成23年4月27日公布）の施行に伴い、本市税条例の一部を改正する。 主な内容 東日本大震災に係る特例措置について、条例の附則に次の2条を加える。 <u>雑損控除等の特例</u> <u>住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例</u> |

農林水産部

| | |
|---|---|
| 議案第35号 石垣市家畜等処理センター条例の一部を改正する条例 （畜産課） | 当該施設の所在地の分筆登記を行った結果、当該地が新地番となったため、条例の一部を改正する。 主な内容 第2条の表中「石垣市字大浜大道原1368番2」を「石垣市字大浜大道原1368番6」に改める。 |
|---|---|

建設部

| 件名 | 概要 |
|--|---|
| 議案第36号 石垣市港湾施設災害対策基金の設置、管理および処分に関する条例を廃止する条例 （港湾課） | 当該条例は、昭和47年日本復帰に伴う条例制定であったが、これまで基金として運用しておらず、今後も必要性が認められないため廃止する。 |

教育部

| 件名 | 概要 |
|--|--|
| 議案第37号 石垣市優良芸術作品選定審議委員会条例を廃止する条例 （総務課） | 当該条例は、昭和53年3月に制定されたが、これまで開催実績がなく、今後の開催予定もないことから廃止する。 |

【同意 3 件】

農林水産部

| 件名 | 概要 |
|---|---|
| 同意第 3 号 工事請負契約についての議決 内容の一部変更について 〔石垣東部地区汚水処理施設 建設工事〕 (むらづくり課) | 平成 22 年第 7 回石垣市議会定例会で同意第 13 号をもつて議決された工事請負契約に係る議決内容を一部変更する。 ・ 契約金額中「 <u>226,716,000円</u> 」を 「 <u>271,068,000円</u> 」に変更する。 理由及び根拠 当該工事の設計の一部変更に伴い、契約金額を変更する必要があるため、石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。 |

建設部

| 件名 | 概要 |
|---|---|
| 同意第 4 号 石垣市公共下水道石垣西浄化 センターの建設工事委託に関 する協定についての議決内容 の一部変更について (下水道課) | 平成 22 年第 7 回石垣市議会定例会で同意第 12 号をもつて議決された工事請負契約に係る議決内容を一部変更する。 ・ 契約金額中「 <u>810,000,000円</u> 」を 「 <u>611,000,000円</u> 」に変更する。 理由及び根拠 日本下水道事業団においての入札執行残に伴い、契約金額を変更する必要があるため、石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。 |
| 同意第 5 号 石垣市公共下水道川平浄化 センターの建設工事委託に 関する協定について (下水道課) | 石垣市公共下水道川平浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について、議会の議決を求める。 ・ 協定の方法 <u>随意契約</u> ・ 協定金額 <u>219,000,000円</u> ・ 協定の相手方 <u>日本下水道事業団</u> 根拠 石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定による。 |

【承認 2 件】

市民保健部

| 件名 | 概要 |
|---|---|
| 承認第 1 号 専決処分の承認について 〔石垣市国民健康保険条例の 一部を改正する条例〕 (健康保険課) | 地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。 内容 健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、平成 23 年 3 月 30 日に公布されたことに伴い、当該条例の一部を改正する必要がある。 ・「出産育児一時金支給額」について額の改定を行い、「42 万円」を恒久措置として位置づける。 |
| 承認第 2 号 専決処分の承認について 〔石垣市国民健康保険税条例の 一部を改正する条例〕 (健康保険課) | 地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。 内容 地方税法施行令等の一部を改正する政令が、平成 23 年 3 月 30 日に公布されたことに伴い、当該条例の一部を改正する必要がある。 ・「基礎課税額」及び「保険税の減額」について額の改定を行い、「課税限度額」を「4 万円」引き上げ、「77 万円」とする。 |

【報告 7 件】

繰越明許費に係る繰越計算書の報告

総務部

| 件名 | 概要 |
|--|--|
| 報告第 3 号 平成 22 年度石垣市一般会計予 算繰越明許費繰越計算書の報告 について (財政課) | 地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 繰越理由 情報通信施設整備事業 外 28 事業について、H22 年度において事業完了が困難であったため、H23 年度に繰越すものである。 |

農林水産部

| 件名 | 概要 |
|---|--|
| <p>報告第4号 平成22年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について</p> <p>(むらづくり課)</p> | <p>地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。</p> <p>繰越理由</p> <p>施設建設に伴い沈砂地を賃借する予定であったが、当該用地の所有者より、使用はH23年5月まで待つて欲しいとの意向があり、当該地以外の用地も検討したが、結局確保に至らなかった。これにより工事の着工が遅れ、年度内の完了が困難となった。</p> <p>なお、本工事はH23年8月31日完了予定である。</p> |

建設部

| 件名 | 概要 |
|---|---|
| <p>報告第5号 平成22年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について</p> <p>(都市建設課)</p> | <p>地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。</p> <p>繰越理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託費：出来形確認測量業務の委託を予定していたが、業務の発注・契約形態をどのように実施するのか調整に時間を要し、年度内完了が困難となった。 ・工事請負費：物件移転補償の完了の遅れに伴い、街路及び区画道路工事等の発注が遅れ、年度内の工事完了が困難となった。 ・補償費：補償交渉の難航等により、予定していた2件の年度内完了が困難となった。 |
| <p>報告第6号 平成22年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について</p> <p>(港湾課)</p> | <p>地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。</p> <p>繰越理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務費：公共投資基金事業に基づく事業によるもので年度内完成が困難のため。 ・港湾建設改良費：本工事着手にあたり岸壁利用者との調整に不測の日数を要し、年度内完成が困難となった。 |
| <p>報告第7号 平成22年度石垣市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について</p> <p>(下水道課)</p> | <p>地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。</p> <p>繰越理由</p> <p>西浄化センターの建設工事委託において、土壤汚染対策法による土地の形質の変更届出書に際し、協議・許可の手続きに時間を要した。汚水管渠布設工事において試掘調査をしたところ、既設上水道管位置が計画図と相違しており又、旧雨水暗渠が存在していたことが判明し、同工事の法線変更を余儀なくされ、その見直し作業に不測の日数を要した。</p> |

経営状況に係る報告

総務部

| 件名 | 概要 |
|---|---|
| 報告第 8 号 財団法人石垣市公共施設管理公 社経営状況について (総務課) | 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、経営状況 を説明する書類を作成し、これを議会に提出する。 1 平成 2 3 年度事業計画及び予算書 2 平成 2 2 年度事業決算書 |

農林水産部

| 件名 | 概要 |
|---|--|
| 報告第 9 号 株式会社八重山食肉センター 経営状況について (畜産課) | 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、経営状況 を説明する書類を作成し、これを議会に提出する。 1 平成 2 3 年度事業計画及び予算書 2 平成 2 2 年度 (第 3 8 期) 事業決算書 |